

平成 30 年度 事業計画書

1. 概要

本財団は、「世界に通用するスポーツ人材を育成すること。」をビジョンとして、その実現のために、①育成環境の提供、②育成資金の助成、を行うものとして昨年度末に設立した。本年度は、実質的な初年度として事業基盤の確立を行い、具体的な助成金活動を開始する。加えて、スポーツ人材育成環境の提供事業に対する事業計画を作り上げ、段階的な事業展開を検討する。

また、年度内をめどに公益認定の申請準備を行い、公益財団法人への転換を図る。

2. 事業活動

(1) スポーツ人材の育成環境を提供する事業（定款 1 号事業）

中長期的な公益目的事業としての実施を目指し、今年度はそのスキームや財団としての実施内容（ヒト、モノ、金、情報の何を誰にどのように提供するのか）を検討する。

具体的には、例えばゴルフなどの若手育成スキームに関する調査を行い、各種関連団体がどのような育成方法を実施し、どのような課題を認識しているか等を把握する。その上で、本財団ができること（関連団体への資金援助、育成プログラムの研究開発、海外を含めた練習場等の育成環境の提供、指導者への援助、その他）を検討し、段階的に発展する事業計画を立案していくとともに、関係各所との連携や人脈形成を図っていく。

(2) 国民的スポーツ及びイベントに対して振興資金や育成資金を助成する事業（定款 2 号事業）

東京オリンピックやその他のスポーツイベントに対する各種団体等への寄附金・助成金活動を行う。

本年度は、前述 1 号事業に専念し、本事業については 1 号事業の延長線上に位置づけるとともに、1 号事業に含まれないものについては、公益目的事業とは異なる形での実施を検討していく。

3. 管理部門

(1) 概要

財団の設立目的を実現するために、公益認定を早期に取得することを目指し、財団の中期的な運営基盤を確立する。

- ・ 法人法に基づく評議員会及び理事会の開催
- ・ 公益認定の申請、移行登記及びこれに伴う変則決算の実施
- ・ 業務マニュアルやホームページ等の広報活動の充実

(2) 公益認定

設立趣旨を踏まえ、定款1号事業を「ジュニアアスリートに対する技術向上を支援する事業」として組み直し、公益目的事業として申請する。本事業は、「九教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」としての申請を想定する。

なお、その他事業については、財団体力等を踏まえて、今後の継続的な検討課題とする。

以 上

正味財産増減予算書内訳表
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	奨励金事業	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取寄付金	3,500,000	3,500,000	7,000,000
受取利息	29	3	32
経常収益計	3,500,029	3,500,003	7,000,032
(2) 経常費用			
事業費			
水道光熱費	31,463	0	31,463
地代家賃	1,152,000	0	1,152,000
消耗品費	269,401	0	269,401
支払手数料	887,040	0	887,040
保険料	22,149	0	22,149
租税公課	33,790	0	33,790
減価償却費	9,811	0	9,811
広報活動費	270,000	0	270,000
その他雑費	46,051	0	46,051
管理費			
水道光熱費	0	3,496	3,496
地代家賃	0	128,000	128,000
消耗品費	0	29,933	29,933
支払手数料	0	98,560	98,560
保険料	0	2,461	2,461
租税公課	0	3,755	3,755
減価償却費	0	1,090	1,090
広報活動費	0	30,000	30,000
その他雑費	0	5,117	5,117
経常費用計	2,721,705	302,412	3,024,117
当期経常増減額	778,324	3,197,591	3,975,915
当期一般正味財産増減額	778,324	3,197,591	3,975,915
一般正味財産期首残高	0	1,878	1,878
一般正味財産期末残高	778,324	3,199,469	3,977,793
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000,000	0	3,000,000
指定正味財産期末残高	3,000,000	0	3,000,000
III 正味財産期末残高	3,778,324	3,199,469	6,977,793